

乳幼児期

用語の説明

名 称	説 明
すこやかセンター 小松市役所 いきいき健康課 〒923-0961 小松市向本折町ハ14-4 TEL:0761-21-8118 FAX:0761-21-8066	① 赤ちゃん訪問 保健師及び助産師が生後1～3か月の乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てへの保健指導を行うとともに、子育ての孤立化を防ぐため、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する必要な情報提供を行っています。
③ 遊びの教室	1歳6か月児や3歳児などの健診や相談において、幼児の発達面や母親の育児で心配のある親子に対し、個別(自由)遊びや集団(設定)遊びを通して、発達に応じた幼児への接し方を体験したり、個別相談や発達に応じた幼児への関わり方の指導・相談をしています。
小松特別支援学校 〒923-0153 小松市金平町丁76 TEL:0761-41-1215 FAX:0761-41-1105	⑥ ぽっぽ教室 小松特別支援学校(主に知的に障がいのあるお子さんが通っています。)にて、年中・年長児を対象にした個別指導・小集団指導を行っています。
小松瀬領特別支援学校 〒923-0183 小松市瀬領町丁138の1 TEL:0761-46-1324 FAX:0761-46-1403	⑦ 早期教育相談 小松瀬領特別支援学校(主に身体に障がいのあるお子さんが通っています。)にて、年少～年長児を対象にした個別指導・小集団指導(小学部での体験学習等)を行っています。 毎週木曜日 10:00～11:30
② こまつ親子つどいのひろば 〒923-0806 小松市小寺町乙80-1 (こまつまちづくり交流センター内) TEL:0761-23-5477 FAX:0761-23-5880	⑧ 専門相談員派遣事業 特別支援学校が、発達障がい等の対応について、幼稚園、保育所、公立小・中・高等学校からの依頼で支援を行う事業です。直接の指導ではなく、各学校、幼稚園、保育園における指導や支援の在り方についての助言を行います。
⑤ こども家庭課 小松市役所 こども家庭課 〒923-8650 小松市小馬出町91番地 TEL:0761-24-8073 FAX:0761-24-4312	◎未就園児親子が(0～3歳)気軽に来て遊ぶ広場です。利用は無料です。 一人での子育ては不安や悩み、迷うこともあるでしょう。 みんな同じです。子育ての仲間をあげましょう。育児相談や子育ての情報提供もしています。いつでもふらっと来て、ゆっくり過ごしてください。 月～土曜日 10:00～16:30
④ こども福祉課 小松市役所 こども福祉課 〒923-8650 小松市小馬出町91番地 TEL:0761-24-8052 FAX:0761-23-0294	◎小児医療費助成や子ども手当等の児童福祉対策、ひとり親家庭の自立支援に関する業務、子育ての悩み等への家庭相談業務、保育所に関する業務を行っています。 ・保育所、幼稚園の情報紹介や入所に関すること ・子育て活動の支援(マイ保育園登録、無料券発行、家庭訪問サポート) ・子ども手当や小児医療費助成等の児童福祉対策 ・ひとり親家庭への自立支援 ・子育ての相談(虐待、養護)
⑩ ふれあい福祉課 小松市役所 ふれあい福祉課 〒923-8650 小松市小馬出町91番地 TEL:0761-24-8052 FAX:0761-23-0294	障がい者の手帳(身体障がい・療育・精神保健福祉手帳)及び福祉サービスに関すること、生活困窮者の援護等に関する業務を行っています。
⑫ のびのび相談 小松市民病院 小児科 〒923-8560 小松市向本折町木60番地 TEL:0761-22-7111(代表) FAX:0761-21-7155	小松市民病院小児科の医師が中心となり、年少児を対象に、ご家庭や保育園とかかわりながら、小集団指導・療育相談を通して支援の必要性や方法を考えていきます。

乳幼児期

用語の説明

名 称	説 明
<p>⑨ 小松市こども教育相談・発達支援センター”えぶりい”</p> <p>〒923-0904 小松市小馬出町1番地 TEL:0761-24-8434 FAX:0761-23-7974</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に課題のある児童等を対象に相談・支援を行っています (必要に応じ発達検査を行いながら保護者、本人への個別相談・個別支援) ・保育所(園)・幼稚園・放課後児童クラブへの巡回相談 ・学校や関連機関への支援、個別支援会議の開催や出席等
<p>④ おもちゃ図書館</p> <p>〒923-0302 小松市符津町念仏ケ2-7 (小松サンアビリティーズ内) TEL:0761-44-4411</p>	<p>「障がいのある子どもたちにおもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まったボランティア団体です。子ども達に沢山のおもちゃを用意して、気に入ったおもちゃを選んで遊ぶ場・機会を提供しています。当初は障がいのある子どもとそのきょうだいの為の活動でしたが、現在は障がいのある子もそうでない子も、共に遊び交流しあう場となっています。</p>
<p>石川県南加賀保健福祉センター健康推進課</p> <p>〒923-8648 小松市園町又48 TEL:0761-22-0796</p>	<p>⑪ 幼児精神発達相談</p> <p>《事業内容》幼児期の精神発達状況について、医師による診察、心理判定員及び保健師による相談・指導を行っています。 《対 象》1歳～就学期前までの言葉の遅れや落ち着きがないなど、精神発達に心配のある幼児 《従 事 者》医師、保健師、臨床心理士 《費 用》無料 《申し込み》事前に電話で予約してください。</p>
<p>⑩ 児童相談所</p> <p>石川県南加賀保健福祉センター地域支援課</p> <p>〒923-8648 小松市園町又48 TEL:0761-22-0792 FAX:0761-22-0805</p>	<p>子ども(18歳未満)に関する様々な相談に、児童福祉司、児童心理司、保健師、保育士などの専門スタッフが応じます。また、必要な場合には他の専門機関をご紹介します。</p> <p>◎こんな相談を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉や発達の遅れ…言葉や発達の遅れが心配。知的障がい、身体障がいについて相談したい ・性格行動…落ち着きがない。他の子どもとうまく遊べない。わがまま、嘘をつく。家族に暴力を振るう ・いじめ…いじめにあっている ・不登校…学校(幼稚園、保育園)に行きたがらない。外出したがらず、引きこもりがちで心配 <p>その他にも虐待・養護・里親・非行の相談も受けつけています</p> <p>◎こんな援助ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所面談…必要に応じて子どもの発達、性格、情緒などについての専門的な検査や医師(委託)の診察を行い助言します ・一時保護…相談所が子どもにとって必要と判断した場合、一時的に保護し生活面の指示や行動観察を行います ・里親・児童施設…家庭で療育することが困難であったり、専門的な訓練、療育が必要な場合には、相談所による調査、判定の上で児童福祉施設や里親を利用することができます ・療育手帳…知的障がいのある子どもに対して社会面、心理面、医学面から療育手帳に関する調査を行います。申請窓口は市町の福祉担当課です